



入会のご案内

CIAJ MEMBERSHIP



一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会



CIAJ は ICT 産業界を代表する団体として、 業界の発展及び会員各社のビジネス拡大に 貢献してまいります



CIAJ の活動

政策提言

新ビジネスの環境整備・業界共通の諸課題、環境にやさしいネットワークの構築への取組みなど、会員各社の意見を取りまとめ、政府への政策要望や意見発信に取り組んでいます

新ビジネス創出

新分野/業際分野における ICT 新ビジネスの創出に向けた環境整備の取組み、オール光ネットワークの社会実装に向けた検討に加えて、会員各社のグローバルビジネスの推進も支援しています

人材活躍の場

若い世代が情報通信産業の課題や発展を考えて提言する「未来をつくるネットワークを考える会」や、「高専ワイヤレステックコンテスト (WiCON)」を主催し、人材育成や人的ネットワークの形成/拡大にも寄与しています

業界共通課題への 取組み

環境問題、安全安心・信頼性の向上、アクセシビリティの確保など、業界共通の課題への取組みや、業界共通基準の策定や改定にも大きく貢献しています

他産業との連携

共創に向けた異なる産業間の融合が加速する中、ICT に関する強みを活かし、他団体や他産業と連携して産業間を繋ぎ DX や GX を促進しています

通信インフラ領域への 取組み

関係省庁との政策情報に関する意見交換、通信事業者との意見交換や個別課題ごとの連携、業界共通課題解決に向けた活動に取り組んでいます

Society5.0 とその先の SDGs の実現のために、
新会員との共創、関係団体との連携活動により、政府の成長戦略とも
歩調を合わせ、社会的課題解決、経済発展、国際競争力強化に貢献してまいります。

CIAJ の正会員になると出来ること

✚ CIAJ 活動への参画

CIAJ は、それぞれ事業目的に沿った活動を可能とする場を提供します

各種委員会などの活動に、多くの会員が複数参加しています。
将来に向けた課題の抽出・解決、新規事業創出に向けた事業環境調査・検討や、情報交換などを行っています。



参加会員にはこんなメリットがあります

● 政策に対する意見発信

◇事業を発展させていく上で各社共通の政策上のハードルがある場合、関係府省への意見発信等を通じて、業界団体の意見として伝える事ができます。

● 事業戦略上の協調

◇事業の基本となるガイドラインや標準的取り決めを共同して策定することで、各社の事業を円滑に遂行することができます。

● イノベーションの加速

◇会員企業の経営層、実務層で、団体を通じたコミュニケーションを図ることにより、国内外の業界の最新動向等について、情報の共有、意見交換を行うことができます。

◇関係省庁や通信事業者等のキーマンによる講演会・意見交換会により、最新情報の入手、ビジネスの拡大に役立てることができます。



✚ 各種サービスの享受

CIAJ は、以下のサービスを提供しています

● ビジネス交流、イベントへの参画

◇政府関係者や関連業界エグゼクティブとの交流の場として、「賀詞交歓会」や「定時総会后懇親会」、「CEATEC オープングレセプション」へのご参加
◇共催イベント「CEATEC」の出展料割引



● 情報入手

◇有識者や通信事業者等による多数の会員限定セミナーへの参加や、講演資料等
◇各委員会の「活動内容・成果報告」
◇「通信ネットワーク機器の受注/出荷/生産/輸出入月次統計」や「通信機器中期需要予測」
◇海外友好団体等との連携による「通商問題などの海外情報」「各国マーケット情報」
◇情報収集/提供サイト: 「iS チャネル」(会員情報サイト)、「ICT Biz Site」(会員製品紹介サイト)
◇会員向けメルマガ: 「CIAJ NEWS」(一般用)、「CIAJ ICT 政策マガジン」(関係府省政策動向)

会員区分

一般正会員

わが国において通信ネットワーク機器・システム・ソリューション、通信端末機器等の供給事業を営む法人、情報通信技術(ICT)を利活用した各種事業を営む法人およびこれに関連する事業を営む法人ならびにこれらの法人を主たる構成員とする団体。

賛助会員

本法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする法人または個人。

会員の権利・特典

項目 区分	総会 議決権	委員会 参加	正会員交流 イベント	総会懇親会 賀詞交歓会	会員限定ミナ 各種情報	iSチャンネル 登録/閲覧	展示会 出展割引
正会員	○	○	○	○	○	○	○
賛助会員	-	-	-	○	○	○	○

年会費

一般正会員

貴社の資本金及び情報通信関連販売額（国内販売額＋輸出額）により年会費を算出します。別添の「一般正会員 会費算定方法」により年会費の概算額を計算することができます。

賛助会員

年会費は1口120千円（別途消費税）で、1口以上の会費の納入が必要です。

2025年1月版

ご参考「一般正会員 会費算定方法」

年会費は、以下の合計金額となります（別途消費税）

- ・ 固定会費：表1に基づく資本金により決定される金額
- ・ 変動会費：表2に基づいて算出した年度**会費算定基準額**[※]に、係数（0.7/10,000）を乗じた金額
- ・ 委員会会費：委員会に参加する場合の各委員会が定める参加負担費

※ **会費算定基準額**とは、表2の会費算定対象品目毎の当該年度の国内販売額および輸出額の合計(a)に、品目毎の組み込み割合(b)を乗じたものの合計で、過去3ヶ年度を平均した額とします。

$$\text{N年度会費算定基準額} = \{(\text{N-4年度} + \text{N-3年度} + \text{N-2年度}) \div 3\}$$

表1

区 分（資本金）	年 額
5 億円未満	180 千円
5 億円以上 50 億円未満	240 千円
50 億円以上 100 億円未満	360 千円
100 億円以上	720 千円
主たる事務所が海外にあり、日本国内に法人としての届け出のない法人	180 千円

表2

会費算定品目	国内販売額+輸出額(a)	組込割合(b)	当該年度・会費算定基準額 (a)×(b)
有線通信機器	百万円	100%	百万円
無線通信装置	百万円	75%	百万円
通信用ソフトウェア	有線用	100%	百万円
	無線用	75%	百万円
通信用電源機器	百万円	100%	百万円
通信用部品	百万円	100%	百万円
電気計測器	百万円	75%	百万円
合 計			

ご参考「一般正会員 会費算定方法」

年会費は、以下の合計金額となります（別途消費税）

- ・固定会費：表1に基づく資本金により決定される金額
- ・変動会費：表2に基づいて算出した年度会費算定基準額※に、係数（0.7/10,000）を乗じた金額
- ・委員会会費：委員会に参加する場合の各委員会が定める参加負担費

$$\text{年会費} = \text{固定会費} + \text{変動会費} + \text{委員会会費}$$

$$(\text{変動会費} = \text{会費算定基準額} \times 0.7/10,000)$$

※ **会費算定基準額**とは、表2の会費算定対象品目毎の当該年度の国内販売額および輸出額の合計(a)に、品目毎の組み込み割合(b)を乗じたものの合計で、過去3ヶ年度を平均した額とします。

$$\text{N年度会費算定基準額} = \{(\text{N-4年度} + \text{N-3年度} + \text{N-2年度}) \div 3\}$$

表 1

区 分（資本金）	年 額
5 億円未満	180 千円
5 億円以上 50 億円未満	240 千円
50 億円以上 100 億円未満	360 千円
100 億円以上	720 千円
主たる事務所が海外にあり、日本国内に法人としての届け出のない法人	180 千円

表 2

会費算定品目	国内販売額+輸出額(a)	組込割合(b)	当該年度・会費算定基準額 (a)×(b)
有線通信機器	百万円	100%	百万円
無線通信装置	百万円	75%	百万円
通信用ソフトウェア	有線用	100%	百万円
	無線用	75%	百万円
通信用電源機器	百万円	100%	百万円
通信用部品	百万円	100%	百万円
電気計測器	百万円	75%	百万円
合 計			